

(第 1 回 、 最 終) 契 約 変 更 の 内 容

契 約 変 更 年 月 日	令和8年3月19日
契 約 業 者 名	株式会社四門
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区神田三崎町二丁目4番1号
業 務 の 名 称	R7久慈川緊急用地補償総合技術(その2)業務
業 務 場 所	久慈川緊急治水対策プロジェクト事業
業 種 区 分	補償関係コンサルタント業務
業 務 概 要	1. 用地補償総合技術業務
履 行 期 間 (自)	令和7年4月11日
履 行 期 間 (至)	令和8年3月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	24,376,000円(税込)
変 更 金 額	+41,514,000円(税込)
変 更 後 の 契 約 金 額	65,890,000円(税込)
変 更 理 由	1. 用地補償総合技術業務 本業務の実施に当たって、当初予定していた権利者の死亡に伴い、相続人が増加したことから、公共用地交渉等を行う権利者が増えたため変更(増)を行う。